

米子市

障がい者支援プラン 2021

米子市障がい者計画 (平成 27 年度～令和 5 年度)

米子市障がい福祉計画 (令和 2 年度～令和 5 年度)

米子市障がい児福祉計画 (令和 2 年度～令和 5 年度)

令和 3 年 3 月

米子市

ごあいさつ

このたび、令和3年4月からスタートする「米子市障がい者支援プラン 2021」を策定しました。

本市では、令和2年にまちづくりの総合的な指針である「第4次米子市総合計画（米子市まちづくりビジョン）」を策定し、まちづくりの基本目標「市民が主役、共生のまちづくり」のなかで、「障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現」を基本計画に掲げ、障がいのある人に対する支援の充実に取り組んでまいりました。

一方、障がい福祉施策としては、平成30年4月に「米子市障がい者計画」及び「米子市障がい福祉計画」、「米子市障がい児福祉計画」の三つの計画をまとめた「米子市障がい者支援プラン 2018」を策定し、障がいの有無にかかわらず、すべての人が基本的人権を有する個人として尊重され、お互いの人格と個性を尊重しあう「共生社会」の実現に向け、取り組んできたところです。

これらの計画で目指す社会の構築のため、本市では平成31年4月に米子市障がい者基幹相談支援センターを設置し、各種の障がい福祉サービスと相談支援体制の充実を図り、また、「米子市手話言語条例」の制定や「共に生きるアート展」の開催などを通じて、障がいのある人の多様な活動への参加機会の拡充や社会参加への促進に取り組んできました。その他、障がいのある人に確実に情報が伝わるよう、災害発生時や、災害が発生するおそれがある場合のファクシミリ一斉送信、また防災行政無線の放送内容をFM放送で同時に発信する「防災ラジオ事業」を実施いたしました。

令和2年度に策定した「米子市地域福祉計画」のなかでは「総合相談支援体制の構築」を掲げ、住民に身近な地域において分野横断的かつ包括的な相談・支援を行う相談支援体制を整備することとしており、国が掲げる「重層的支援体制整備事業」についても、このなかで着実に取組を進め、障がいのある人が地域の一員としていきいきと活躍できるよう、関係機関及び事業者と連携し、一体的に取り組んでいくこととしています。

これらの取組のほか、バリアフリーやユニバーサルデザインに基づいたまちづくりの推進や、鳥取県で始まった「あいサポート運動」の周知などについても、引き続き実施してまいります。

「米子市障がい者支援プラン 2021」では、こうした新たな枠組みや、近年の環境の変化、これまでの施策の課題を念頭に置き、時代に即した障がい福祉施策を推進するため、国の動向や本市の実情を踏まえ「米子市障がい者計画」

の見直しを行い、本市における障がい福祉施策の基本的な方向性として、10項目の分野別の取組を示しました。

また、「第6期米子市障がい福祉計画」及び「第2期米子市障がい児福祉計画」については、令和2年度末をもって3年間の計画期間が終了することから、3年後のあるべき姿を見据え、目指すべき目標などについて見直し、施設入所者の地域生活への移行や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、福祉施設から一般就労への移行、障がいのある児童の支援の提供体制の整備などを目標に掲げ、これらの達成のため、障がい者福祉サービス、障がい児福祉サービスなどの提供体制の確保についての方策を定めました。こうした取組に加え、必要と思われる施策については、随時、検討を重ね実施してまいります。

計画の策定に当たり、当事者団体などからの聴き取りやパブリックコメントなどを通じて、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました市民の方々や、さまざまな視点から熱心にご審議くださいました策定委員の方々など、ご協力をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

これからも「共生社会」の実現に向けて、本計画の着実な推進を図ってまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

米子市長 伊木 隆司

目 次

第 1 部 米子市障がい者支援プラン 2021 の概要

1	米子市障がい者支援プラン 2021 について	1
2	支援プラン 2021 の構成及び位置づけ	2
3	計画期間及び構成	6
4	基本的な考え	7
5	「障がいのある人」・「障がいのある児童」とは	8
6	支援プラン 2021 を策定するために行ったこと	10
	(1) 米子市障がい者計画等策定委員会の設置	10
	(2) 当事者団体等からの聞取りの実施	10
	(3) パブリックコメントの実施	10
7	支援プラン 2021 の推進体制	11
8	計画の実施状況の管理体制	11

第 2 部 障がいのある人の現状

1	障害者手帳所持者数の状況	12
2	身体障がいのある人の状況	13
3	知的障がいのある人の状況	16
4	精神障がいのある人の状況	17
5	障がいのある児童の状況	18
6	障がいのある人の雇用状況	20
7	米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画の実施状況	21
8	「障がい福祉サービス」等の給付実績の状況	25
	(1) 障がい福祉サービスの利用状況	25
	(2) 障がい児福祉サービスの利用状況	28
	(3) 子ども・子育て支援等	29
	(4) 地域生活支援事業の状況	30
	(5) その他の取組	31

第 3 部 米子市障がい者計画

1	概要	32
2	計画期間	32
3	基本的な考え	33
4	基本的な視点	34
5	分野別の取組	35
	(1) 安心・安全な生活環境の整備	35
	(2) 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実	37

(3) 安心・安全のための防災、防犯等の推進	39
(4) 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	41
(5) 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	43
(6) 保健・医療の推進	47
(7) 行政サービス等における配慮	49
(8) 雇用・就業、経済的自立の支援	51
(9) 教育の充実	53
(10) 文化芸術活動・スポーツに親しむための支援	55

第4部 米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画

1 概要	57
2 作成する目的・基本的な考え方	58
3 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく支援の体系	60
4 3年後(令和5年度)の目標値の設定	62
(1) 施設入所者の地域生活への移行	62
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	63
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	65
(4) 福祉施設から一般就労への移行	66
(5) 障がいのある児童の支援の提供体制の整備等	67
(6) 相談支援体制の充実・強化等	68
(7) 障がい福祉サービス等の質の向上	69
5 障がい福祉サービスの見込量と見込量確保のための方策	70
(1) 訪問系サービス(介護給付)	70
(2) 日中活動系サービス(介護給付・訓練等給付)	72
(3) 居住系サービス(介護給付・訓練等給付・地域生活支援拠点等)	76
(4) 相談支援	77
(5) 発達障がい者等に対する支援	79
(6) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	80
(7) 相談支援体制の充実・強化のための取組	81
(8) 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組	82
6 障がいのある児童に係る福祉サービス等の見込量と見込量確保のための方策	83
(1) 障害児通所支援・障害児相談支援	83
(2) 子ども・子育て支援等	86
7 地域生活支援事業	87

第5部 資料編

1 当事者団体等からの聞き取りの結果	93
2 パブリックコメントの結果	96
3 米子市障がい者計画等策定委員会	97
4 策定委員会開催経過	100